

(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務 仕様書

1 委託の名称

(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務委託

2 適用範囲

本仕様書は、平塚市(以下「甲」という。)が受託者(以下「乙」という。)に業務委託した「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務委託」(以下「業務」という。)について適用する。

3 背景・目的

本市では厳しい財政状況のなか、民間活力の活用を含めた様々な行財政改革の取り組みを進めており、本市の学校給食においても、共同調理場及び自校式の一部の学校に民間活力の導入を進めている。

その一方で、小学校に給食を提供する北部及び東部共同調理場の老朽化等の課題への対応や中学校完全給食の実施に向けた取組を進める必要があり、新たに財政面での投資が必要な状況となっている。

このような状況を踏まえ、本市では持続可能な給食運営及び新たな調理場整備に向けた取組を進めるため、「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画」を策定することとしている。

本業務では、その策定にあたり、専門的な知識、経験、技術等の支援を受けるとともに、学校施設の調査等を含む必要な調査の実施や官民連携手法を含めた最適な事業手法等を検討するために必要な調査(PFI導入可能性調査)等を行うことを目的に実施する。

4 委託の期間

本業務の委託期間は、契約の日から令和3年2月26日までとする。

5 疑義

この仕様書に定めのない事項については、甲、乙協議して定めるものとする。

なお、業務を遂行する上で当然必要と考えられる事項については、乙の負担によるものとする。

6 業務の方法

業務を遂行するにあたって、乙は、甲の意図及び目的を十分に理解した上で、必要な事項について甲の指示を受けるものとする。

7 記録簿の作成

甲と乙は、必要に応じて打合せを行い、乙は、その都度打合せ記録簿を2部作成し、各々保管するものとする。

8 進捗状況の報告

甲は、乙に対して必要に応じて業務の進捗状況について報告を求めることができる。

9 秘密保持

乙は、業務の遂行上知り得た一切の事項については、これを第三者に漏洩してはならない。

10 成果品の帰属

本業務の成果品は、全て甲の帰属とし、乙は甲の許可なく成果品等を公表し、貸与し、又は使用してはならない。

11 検査

乙は、本業務完了後、関係資料を提出し、管理技術者が立ち合いの上、完了検査を受けるものとし、甲から仕様書の定めに適合しないものとして修正の指示があった場合は、速やかに修正しなければならない。

また、甲の検査によって、業務の完了が確認された場合、乙は成果品を引き渡さなければならない。

12 瑕疵

乙は、本業務完了後に成果品の瑕疵が発見された場合、乙の負担において修補するものとする。

13 貸与資料

甲は、業務に必要な資料を乙に貸与するものとし、乙は、貸与された資料を適正に管理し、業務終了後、速やかに甲に返却しなければならない。

14 業務内容

本業務は次のとおり。なお、業務を進める上での前提条件については、別紙の「(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画策定支援等業務に関する前提条件」を確認すること。

(1) 基本計画策定業務

基本事項の整理(前提条件、事業用地、関連法令等整理、社会情勢、最新の知見、市立小中学校の食数の推移に関する資料作成(児童生徒数、学級数、教職員数、将来推計等から最大食数を算出)、その他必要な事項等)

学校給食共同調理場の整備・運営内容の検討(導入機能・規模・運営内容の検討、配置

計画、建築計画、概算事業費の算定等)

将来的な学校給食運営に関する調査・検討

給食運営、学校運営に関する関係会議の運営補助(検討課題、議題等の提案、資料提供等)

本業務の検討内容を踏まえた基本計画(素案)等の策定

(2) 学校施設調査業務

前提条件の整理(業務遂行に必要な資料収集、食器、食缶、コンテナ、ワゴン、配送トラック、荷受室、各階配膳室、小荷物昇降機、エレベーターの規格等のモデルケースの設定等)

中学校15校の現地及び図面の調査、その他整備内容の決定等に必要な調査

現地及び図面調査結果を踏まえた学校施設の整備内容(受入室、配膳室、小荷物昇降機、エレベーター)及び配膳・配送ルート等の提案

設定した整備内容別の概算経費の試算

整備内容別の整備スケジュールの提案、また早期整備に向けた整備内容・スケジュールの提案

配送などに課題のある学校への調査及び対応策の提案

(3) 新共同調理場実施計画策定業務(PFI導入可能性調査)

事業手法の検討(前提条件の確認、事業手法の検討、事業範囲・事業スキームの検討)
VFMの確認

民間企業の事業参入可能性調査

中学校完全給食の早期実施に向けた整備内容・スケジュールプランの提案

実施方針案及び要求水準書案の作成

1.5 成果品

(1) 種類

提出書類等		数	適用
(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画(素案)	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
(仮称)平塚市学校給食基本構想・基本計画	紙	1	A4版
	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
学校施設調査結果報告書(中間報告)	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等

学校施設調査結果報告書	紙	1	A 4 版
	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
P F I 導入可能性調査結果報告書 (中間報告)	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
P F I 導入可能性調査結果報告書	紙	1	A 4 版
	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
実施方針案及び要求水準書案	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等
使用した資料データ	データ (電子媒体)	1	PDF、 Microsoft Word、 Microsoft Excel 等

(2) 納期

は令和2年8月までとする。なお、 を素に必要な修正を加えて、パブリックコメントを実施予定。 はパブリックコメントのほか、必要な修正を加えて最終的に確定するものとする。

は令和2年12月までとする。

は令和2年8月までとする。なお、 は の結果を踏まえた内容となることに留意する。

は令和2年10月までとする。

は令和2年10月までとする。

は令和2年12月までとする。

は令和3年2月までとする。

については、業務完了時に甲へ納品すること。

なお、 ~ に関する納品時期については乙の提案等を踏まえて調整します。

年	令和2年										令和3年		
	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
納期													